

平成31年 4月 1日

朝来市議会議長 淵本 稔 様

会派の名称 清風の絆

会派代表者の氏名 能見 勇八郎

経理責任者の氏名 太田 茂



平成30年度収支報告書

朝来市議会政務活動費の交付に関する条例第7条並びに同条例施行規則第6条第2項の規定により、平成30年度の政務活動費に係る収入及び支出について報告します。

記

1 収入

科目	金額	摘要
政務活動費	1,200,000円	@10,000円*10名*12ヶ月
計	1,200,000円	

支出

科目	金額	摘要
調査研究費	1,025,194円	平成30年7月11日~12日研修 434,470円 平成30年10月10日~12日 221,324円 平成31年1月15日~17日 188,436円 平成31年2月5日~6日 180,964円
研修費	96,728円	平成30年10月10日~12日 48,364円 平成31年1月15日~17日 48,364円
広報費	円	
広聴費	円	
要請・陳情活動費	円	
会議費	円	
資料作成費	円	
資料購入費	円	
計	1,121,922円	

3 収支差引残額

収入総額 1,200,000円 - 支出総額 1,121,922円 = 78,078円



平成30年 8月 1日

朝来市議会議長 渕本 稔 様

会派の名称 清風の絆
会派代表者の氏名 能見 勇八郎



政務活動費の成果に関する活動報告書

朝来市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第6条第3項の規定により、平成30年度政務活動費の成果について報告します。

記

1 活動事項

調査研究

2 実施日

平成30年7月11日～12日

3 参加議員氏名

能見勇八郎 足立義美 西本英輔 小山 裕 浅田郁雄 藤原正伸
渕本 稔 日下茂 太田 茂 森田龍司

4 活動内容 5 成果

日時 平成30年7月11日 午後2時30分から4時15分

場所 静岡県菊川市家庭医療センター

研修内容 菊川市における家庭医養成プロジェクトの概要と家庭医療センターの運営等について。

講師 菊川市総合病院 事務部長 榊原 敏矢

○ 研修会の主な内容

1. 家庭医とは

年齢や性別を問わず、高いレベルで全人的医療を行う。内科・小児科・皮膚科・婦人科など各臓器に分かれた診療でなく、患者の性別・年齢・臓器にとらわれず、全科に渡る幅広い診療を一人の医師（総合診療医）が行う。

家庭医は、「家族ぐるみのかかりつけ医」とも呼ばれ、家族全員の病気の相談にもり、もし、家族のだれかが重い病気、まれな病気である場合は、すぐに専門医を紹介するなどの総合病院との連携も図り、予防接種、健診（乳幼児健診、特定健診など）健康を予防するための生活習慣に関する指導も行う。

2. 事業背景

事業背景には、慢性的な医師不足を解消するために家庭医養成プロジェクト（家庭医養成プログラム）を立ち上げて、全国から家庭医（総合診療医）を目指す若手医師を招聘し、この地域の医師不足を補うと同時に、地域医療を担う上で必要な知識や技能をもった医師を養成する。全科診療を行う家庭医が初期医療を担うことで、専門医が個々の専門医療にて特化できる環境をつくる。

3. 目的

家庭医としての幅広い分野の初期診断・治療能力を養う実践場所として、また地域の初期医療・健康予防・介護福祉との連携の拠点を目指して家庭医療センターの整備を行った。

4. 事業概要

- ・旧菊川市小笠原保健センターを平成 23 年 1 月から改築し、平成 23 年 8 月 1 日に菊川市家庭医療センターとして開院（開院 7 年目）
- ・総事業費約 2 億 4 千万円（地域医療再生推進事業費補助金(県)を 2 億充当）
- ・運営団体は、静岡家庭医養成協議会（磐田市、菊川市、森町、御前崎市で構成）静岡県から地域医療再生推進事業費補助金と 4 市町の分担金より運営

5. 家庭医療センターの概要

- ・機能は、家庭医養成、家庭医療診察、健診、保健予防、災害時救護所、地域包括支援センターなどの多くの機能を有し、家庭医の養成のための高い教育プログラムの実践と所長の津田先生に学びたいという若い医師による高いレベルでの全人的医療が行われている。
- ・家庭医（総合医療医）スタッフは、所長の津田 司先生に、指導医の先生が 3 人と家庭医が 4 人、看護師が 6 人、放射線技師 1 人、臨床検査技師 1 人、看護助手 1 人、医療事務 1 人と家庭医療を学ぼうとするモチベーションの高い若い医師が集まって、技術習得と家庭医療センターの機能が十分に発揮できる体制を整えている。
- ・設備内容は、診察室が 11 室（内感染専用診察室 1 室）、レントゲン、エコー心電図、生化学、免疫検査、迅速側定機器などを整備し、初期医療や健康予防の医療体制に必要な先端機器が配備されており、掛川総合病院との共通の電子カルテなども有し、正確で迅速な情報が相互連携できるシステムが構築されている。
- ・家庭医療センターの患者数も、その医療体制から安心して診断を受ける信頼感があり経営状況も良く、安定した運営が図られている。特に在宅医療の取組も積極的に進められて、センターを利用する高齢者の患者数が減少していることに注目する。在宅医療の特徴は、がん末期（看取りまで）認知症、その他慢性疾患や高齢などに多くの分野に対応している。診療は 24 時間対応で精神的なサポートから看取りまでの医療体制を組んでいる。特に、出生率が上がっている、在宅での看取り率が 80%以上であるということに注目したい。

○ 成果

朝来医療センターには、市民の医療体制の要求に応えられていない状況と慢性

的な医師不足、財政的にも良好でないという課題があります。今回の研修から、家庭医養成プロジェクトを戦略的に取り組むことで、当初の目的であった医師不足の解消だけでなく、若い医師達が、所長の津田先生に学びたいとして、全国から菊川市家庭医療センターに学びに来ている。また「子宮の中から天国まで」をモットーにして、医療技術とモチベーションの高い人材が育成がされている。カリキュラム終了後も菊川市にて家庭医として活躍している状況が見られることや、更に産婦人科などの新たな分野の技術取得をしようとする家庭医の高い識見と、どん欲な学びを追求する向学心に敬意を表する。このシステムと菊川家庭医療センターの取組は、菊川市の住民にも高い評価と信頼を得ており、少子高齢化社会における地域医療の先進的な取り組みとして、全国の各市町村のからも注目と期待が高まっている。今後の朝来市の医療体制についても、菊川市の家庭医養成システムや家庭医療センターの取組を参考にして、朝来の戦略的な医療体制の構築を進めていかなければならないと思った。「子宮の中から天国まで」の取組など、市民が安心して暮らせる医療体制の構築、地方における医療体制の方向付けに大いなる参考になると感じました。

日時 平成 30 年 7 月 12 日 午前 10 時～11 時 30 分
場所 衆議院議員会館会議室
研修内容 森林環境税（仮称）について
講師 林野庁企画課 牧野秀史課長補佐
総務省市町村税課 本橋弘行係長

○ 研修内容

1 背景

森林は災害防止機能をはじめとして多面的な公益的機能を有する。世界有数の森林国である我が国においては、森林面積の 4 割を占める人工林について、適切な整備（間伐・伐採・再造林）が必要である。山地災害対策や洪水対策はもとより、特に、地球温暖化防止のための京都議定書及びパリ協定の枠組みのもとでの温室効果ガス排出削減目標達成のためには一定の森林吸収量の確保が必要で、この森林吸収源対策として森林整備を推進する必要がある、そのための安定財源を確保する必要がある。

そこで、平成 31 年度における森林経営管理法の施行に合わせ、森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）が創設されることとなった。なお、これらの税法は、来年 1 月の通常国会において提案審議され、可決成立の後、平成 31 年度施行となることを見込まれている。

2 森林経営管理法の導入

近年我が国では、木材供給量・自給率共に増加しているものの、森林の所有形態は、小さな面積を多数が保有する零細分散型であり、所有者不明林地も多く、適正管理の支障となっている。

そこで森林経営管理法は、所有者自ら経営管理できない森林について市町村がその経営管理の委託を受け、このうち林業経営に適した森林については意欲と能力

のある林業経営者に再委託し、自然条件に照らし林業経営に適さない森林については市町村が管理（市町村森林経営管理事業）を実施することとしている。（森林環境税がその基本的財源となることが想定されている。）

3 森林環境税（仮称）・森林環境譲与税（仮称）

① 森林環境税（仮称）

個人住民税均等割納税者を対象として、年額 1,000 円が平成 36 年度から課税される。現在の個人住民税均等割には防災施策対応分として年額 1,000 円の課税が含まれており、これが平成 35 年度で終了することから、国民の税の負担感に配慮し、平成 36 年度からの課税とされた。全額が国の譲与税特別会計に収納された後、市町村及び都道府県に譲与される、地方のための税である。

② 森林環境譲与税（仮称）

平成 31 年度から施行されるが、森林環境税（仮称）の課税は平成 36 年度からであり、平成 35 年度までの譲与財源は譲与税特別会計における借入金による対応となる。その用途は「森林整備及びその促進に関する費用」とされる。各年度の譲与額は、市町村の体制整備の進捗（見込み）に合わせて、平成 45 年度まで段階的に増加するよう設定されている。また、当初は市町村の体制整備の支援にあたる都道府県の役割が大きいことから、市町村と都道府県の譲与割合を 8 : 2 とし、段階的に 9 : 1 に移行することになっている。

具体的譲与額算定基準については、5 割を私有林人工林面積比で、2 割を林業就業者数比で、3 割を人口比で案分することとされている。従って森林を有しない都市部市町にも譲与されることになるが、これは人材の育成や確保、木材利用の促進や普及啓発を通じて森林整備の促進に寄与することが期待されるからである。

○ 成果

新たな森林管理制度の趣旨と森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）の枠組みを理解することができた。

日時 平成 30 年 7 月 12 日 午前 11 時 45 分～午後 1 時 30 分
要望先 林野庁 整備課長 矢野 彰宏
衆議院議員 谷 公一 参議院議員 足立 敏之
要望事項 林道城山線豪雨による林道崩壊の早期復旧工事要望

○ 要望内容

林道城山線は、7 月 6 日から 7 日の梅雨前線豪雨にて、道路崩壊が発生したことから、史跡竹田城跡への唯一のアクセス道路が交通止めとなり、観光事業への大きな影響が予想される為、早期の災害復旧事業の着手を要望した。

○ 成果

普段から谷公一先生、足立敏之先生とは深い連携を保っており、今回の災害復旧の緊急要望も、速やかに進めることができた。

特に、林野庁の矢野整備課長にも直に要望ができ、その後の林道災害復旧事業の早期着手に繋がった。

6 支出内容明細

(単位：円)

項目	費用総額	使用額	積算根拠
調査研究費	434,470	434,470	JR代等交通費 310,800円
			タクシー代 7,970円
			ホテル代 95,000円
			通行料・駐車代 7,030円
			お土産 5,670円
			車借上げ代 8,000円
合計	434,470	434,470	

清風の絆 視察研修(平成30年7月11日～12日) 経費内訳表

科目	政務活動事項	経費の内訳	領収書の額
調査 研究費	菊川市家庭医療について 受講日:平成30年7月11日 場 所:菊川市家庭医療センター 国家公務員によるレクチャー及び 意見交換 実施日:平成30年7月12日 場 所:衆議院議員第二会館 会議室 林道城山線災害復旧工事要望 実施日:平成30年7月12日 場 所:林野庁・衆議院議員会館 参議員議員会館	通行料(神崎北・南 ～姫路)	1,590
		タクシー代(東京駅～赤坂ホテル3台)	5,470
		(姫路～東京:10名分) JR切符手配手数料	310,800
		宿泊代(9,500円×10名)	95,000
		タクシー代(議員会館～東京駅2台)	2,500
		通行料(姫路～神崎南 2台)	1,440
		駐車料(7月11日～12日 2台)	4,000
		お土産代(菊川市・総務省・林野庁)	5,670
		車借上げ代(和田山～姫路・生野～姫路)	8,000
	合計	434,470	

ご利用ありがとうございます。

兵庫県道路公社

料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 花田本線
TEL 0792-53-8670

18年 7月11日 9時36分
車種 普通

通行料金 ¥870-
(現金)

-入口料金所- 神崎北
はじめませんか?ETC!詳しくは
www.tokutoku-etc.jp
取扱番号212-00060910-00

ご利用ありがとうございます。

兵庫県道路公社

料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 花田本線
TEL 0792-53-8670

18年 7月11日 9時42分
車種 普通

通行料金 ¥720-
(現金)

-入口料金所- 神崎南
はじめませんか?ETC!詳しくは
www.tokutoku-etc.jp
取扱番号212-00150911-00

ご利用ありがとうございます。

兵庫県道路公社

料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 神崎南
TEL 0790-32-0785

18年 7月12日18時05分
車種 普通

通行料金 ¥720-
(現金)

-入口料金所- 花田本線
はじめませんか?ETC!詳しくは
www.tokutoku-etc.jp
取扱番号218-00441745-00

ご利用ありがとうございます。

兵庫県道路公社

料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 神崎南
TEL 0790-32-0785

18年 7月12日18時21分
車種 普通

通行料金 ¥720-
(現金)

-入口料金所- 花田本線
はじめませんか?ETC!詳しくは
www.tokutoku-etc.jp
取扱番号218-00511801-00

通行料

7月11日分 (神崎北→姫路1回 神崎南→姫路)
7月12日分 (姫路→神崎南2回)
合計

1590円
1440円
3030円

領収書
現金・カット・クーポン・割引 No.1847
日付 2018年07月11日

車番 008727 0000
運賃 ¥1,690円

運賃料金計 ¥1,690円

合計 ¥1,690円

上記の様に領収致しました
通行料・その他 円
上記金額正に領収致しました。

TAKAKU TAXI
ドア番号: 2593

お忘れ物下記所願団体



新興個人タクシー協同組合

平日9時から17時 03-3647-0180

時間外は日個連東京都営業協同組合
03-5976-9166

お問い合わせ!!!

(一社)東京都個人タクシー協会 03-3947-1461

ご要望は

(公財)東京タクシーセンター 03-3648-0300

No008
領収書

2018年07月11日
車番 110
運賃 1770円

運賃料金計 1770円

合計 1770円

お忘れ物は当社へ

富士交通株式会社

TEL 03 (3913) 1181

領収書
2018年07月11日 H-018
× 運賃 ¥2,010円

運賃料金計 ¥2,010円

合計 ¥2,010円

現金 現金 ¥2,010円

車種番号

毎度御乗車ありがとうございます

スガイ交通(株)

お忘れ物、お問い合わせは

☎ 03-3386-0051

タクシー代 東京駅 → 赤坂赤井 (3分)
5,470円

No. 001827

30年 7月 24日



領 収 証

清風 の 絆 様

金 額	¥ 3 1 0 8 0 0
-----	---------------

但し 7/11 JR代金

上記金額正に領収致しました。

現金	0						
小切手							
振込							
クレジット							
その他							

SKYWAY **イウェイ**
 やぶ営業所
 〒667-0115 兵庫県養父市上箇182番地
 TEL 079-664-2552



金額を訂正したもの、社印及び係員印無きものは無効です。

JRA 姫路 ⇄ 東京
取扱い手数料

20.580円 × 10名 = 305,800円
 500円 × 10名 = 5,000円
 合計 310,800円

A No. 520549

Date
日付 2018年 7月 11日

RECEIPT 領収書



Name
お名前 三清風の奔羊 様

Amount
金額 ¥ 95,000 -

In Payment of
但し 御前代として

The above amount has been duly received with thanks.
上記の金額正に領収いたしました。

〒107-0052 東京都港区赤坂6-2-13
京王プレッソイン赤坂

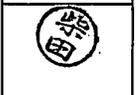
TEL 03(5562)0077
FAX 03(5562)0088

株式会社 京王プレッソイン 〒160-0022 東京都新宿区新宿3丁目1番24号 京王新宿3丁目ビル8階



Clerk

担当者印



ホテル代

9500円 × 10名

領 収 書
(現金・チケット・クーポン・福祉)

日付 2018年07月12日
車番 2775
基本運賃 ¥1290円
合計 ¥1290円
(内消費税等 ¥95円)

内 訳 -----
現金支払 ¥1290円

通行料、他 円

上記正に領収いたしました。
ご利用ありがとうございました。

kmグループ
山手交通株式会社
赤羽営業所
東京都北区浮間5-9-8

お忘れもの、領収書に
関するお問い合わせは
TEL 03-3969-5919

お気付きの点、ご要望は
kmグループお客さま相談室
TEL 0120-717-039
または03-5520-5588
<kmタクシー-WEBSITE>
www.km-taxi.tokyo
<ナビコード>
A46-0614-0372
(営業回数6931)

領 収 書
(現金・チケット・クーポン・福祉)

日付 2018年07月12日
車番 6105
基本運賃 ¥1210円
合計 ¥1210円
(内消費税等 ¥89円)

内 訳 -----
現金支払 ¥1210円

通行料、他 円

上記正に領収いたしました。
ご利用ありがとうございました。

kmグループ
弥生交通株式会社
東京都中野区弥生町1-56-8

お忘れもの、領収書に
関するお問い合わせは
TEL 03-3372-8411

お気付きの点、ご要望は
kmグループお客さま相談室
TEL 0120-717-039
または03-5520-5588
<kmタクシー-WEBSITE>
www.km-taxi.tokyo
<ナビコード>
A46-0714-0363
(営業回数4519)

7月12日

タクシー代 (2台)

議員会館 → 東京駅

2500円

領収書
第2ジャンボパーキング

18-07-11 09:52
精算07-12 17:22
駐車時間 1日 7時間30分
駐車料金 2,400円
割引 0円
前払 0円
現金 2,400円
釣銭 600円
#2-190742



リパーク姫路南駅前町第2
≠利用ありがとうございました。
またのご利用をお待ちしております。
<http://www.repark.com>

領収書

精算機 #01 A 精算No.000064
入庫時刻 2018年 7月11日(水) 10:02
出庫時刻 2018年 7月12日(木) 17:34
駐車料金 A料金 1,600円
=====
合計 1,600円
現金入金額 2,000円
釣銭 400円
現金領収金額 1,600円

駐車代(姫路駅)

7月11日~12日 2日間

2400円 + 1600円 = 4,000円

領 収 証

清風の絆 様 30年7月9日

★ ¥5670-

但 菓子箱代
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

兵庫県朝来市和田山町寺谷682-4
菓子処しの屋(共栄ビル)
信 部 省 三
TEL(079)672-5108
FAX(079)672-5169

お土産代

香川市・総務省・杯野庁各1個

平成30年7月研修車借り上げ代

領 収 書

金 3,000円也

但し、H30.7.11日12日車借り上げ代として

平成 30年 7月 25日

住所：朝来市生野町 喰屋 757
氏名：能見 嘉八郎 (印)

領 収 書

金 5,000円也

但し、H30.7.11日12日車借り上げ代として

平成 30年 7月 25日

住所：朝来市石岡町野村54-2
氏名：太田 隆 (印)

7月研修車借上の算定

生野～姫路駅 片道 52 km × 37 円 × 2 = 3,848 円

3,000 円 < 3,848 円

7月研修車借上の算定

和田山～姫路駅 片道 72 km × 37 円 × 2 = 5,328 円

5,000 円 < 5,328 円

平成30年11月 1日

朝来市議会議長 淵本 稔 様

会派の名称 清風の絆
会派代表者の氏名 能見 勇八郎 (印)

政務活動費の成果に関する活動報告書

朝来市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第6条第3項の規定により、平成30年度政務活動費の成果について報告します。

記

1 活動事項

調査研究及び研修

2 実施日

平成30年10月10日から12日

3 参加議員氏名

能見勇八郎 足立義美 淵本 稔 日下茂 森田龍司

4 活動内容 5 成果

日時 平成30年10月10日 午後3時00分から4時15分

場所 衆議院議員会館会議室

研修内容 公共施設の再配置

講師 総務省自治財政局財務調査課 小谷知也理事官

○ 研修会の主な内容

1. 公共施設再配置の背景

過去に大量に建設された公共施設が更新時期を迎える中、人口減少等により今後の公共施設の利用需要が変化していくことが想定され、施設全体の適正化を図る必要がある為。

この為に、公共施設全体像を把握し、長期的視点に立ち公共施設等の総合的且つ計画的な管理を行うため、公共施設管理計画の策定が生じた。

2. 公共施設等の適正管理に係る国の財政支援

- ① 公共施設等の老朽化対策として、「公共施設等適正管理推進事業費」を地方財政計画の計上額を1300億円増額して、合計4800億円とした。
- ② 「公共施設等適正管理推進事業債」について、長寿命化事業の対象を拡大すると共に、財政力に応じて交付税算入率を引き上げた。
具体的には、概ねの事業に係る起債対象事業費の充当率を90%として、本市の場合、交付税措置率は、50%となる。

3. 成果

会派の研修会で再度研修し、今後想定される支所の再整備等の事業の考え方に、大いに参考となった。また、耐震基準の達していない建築物に係る起債制度、除却に係る起債制度もあり、本市の公共施設等適正化計画策定に備えて、新たな提案も検討することができた。

日時 平成30年10月11日 午後1時30分から3時00分

場所 市町村アカデミー講義室

研修内容 「想像を超える創造」を生む特色ある地域づくり
講師 NPO法人グリーンバレー理事 大南 信也 氏

○ 研修の主な内容

「山間の町が起こした奇跡」「世界の神山」とも呼ばれ国において「徳島県神山モデル」として地方創生の成功事例として紹介されている徳島県神山町の地域づくりについて講義を受けた。

1 NPO法人グリーンバレー設立の経緯

1991年日米交流の為、アメリカから寄贈された「青い目のアリス人形」の里帰りを大南氏が計画し実行委員会を立ち上げ、住民30名の訪問団がアメリカ、ペンシルバニアを訪問。この中の5人のメンバーが中心となり1992年神山国際交流協会を設立。その後1997年国際文化村委員会が設立され住民主体で協議することをモットーにアイデアを出し合い様々な事業を立案し展開。「アドプトプログラム（道路清掃ボランティア事業）」（1997年）、「国際芸術家村（神山アーティスト イン レジデンス）」（1999年）などの事業を成功させ2004年NPO法人グリーンバレーを設立。

2 神山プロジェクト

過疎化の現状を受け入れ、数ではなく内容を改善し外部から若者やクリエイティブな人材を誘致し人口構成の健全化を図る。またICTインフラを活用し多様な働き方を実現できるビジネスの場として、農林業のみに頼らないバランスの

とれた持続可能な地域を目指す「創造的過疎」を目標として様々な事業に取り組む。

①サテライトオフィス >> 13社がオフィスを設置。新たな雇用を生む。

②ワーク イン レジデンス

ア、ウェブサイト「イン神山」の立ち上げ。>>町の将来にとって必要な働き手や企業を逆指名する。

イ、オフィス イン 神山 >> お試しオフィス兼住宅

ウ、町内無線LANの整備

③ 神山塾

半年間、神山町で生活し地域行事への参加や自ら企画するイベント、ワークショップなどを体験。参加者の多くが30代前後の若者。約40パーセントがその後神山町に移住。(厚労省の求職者支援訓練による人材育成事業)

3 まちを将来世代につなぐプロジェクト

町職員と住民による官民混合チーム。課長級庁内戦略会議「神山町つなぐ会議」で定めた施策を一般社団法人「神山つなぐ公社」が実施する。

4 成果

神山町は行政主導のまちづくりではなく、住民が中心となり特色のあるまちづくりが行われており、アイデアキラーと呼ばれる「難しい」「無理だ」「できない」「前例がない」「誰が責任をとる」などの新しい発想を止めようとする壁を打ち破り、「とにかく始めよう」「JUST DO IT」という前向きな姿勢で、決して成果をあせらず長期的視点に立って全ての事業を展開し成果を収められている。朝来市においても人口減少対策が最大の課題であり、神山町の先進的な取り組みは、これからの朝来市の移住者を増やす施策や魅力ある地域づくりに取り組むうえで大いに参考になった。

日時	平成30年10月11日 午後3時15分から4時45分
場所	市町村アカデミー講義室
研修内容	地方議会と議会改革～今求められる議会の役割
講師	法政大学副学長・法学部教授 広瀬克哉氏

○ 研修の主な内容

1 地方議会と議会改革

議会改革の直接的な契機

- ・三位一体改革と自治体の財政的危機感
- ・住民から見えない、存在意義が実感できない議会

住民の公共サービス消費者化

- ・地方自治が「最も身近でない」政治という層の増加
- ・オーナーシップの消失と「お客様は神様」感

求められる「消費者化」した住民への対応

- ・「耳を傾ける」姿勢
 - ・自治体住民としての当事者感覚の涵養
- オーナー感覚はどのように涵養し得るか？

- ・大人の主権者教育
- ・道路もインフラも「共用部分」

改革メニューの多くは必然だった

- ・「耳を傾ける」 具体策： 議会への市民参加
- ・政策決定機関としての議会の役割を示す

改革が生んだもの、未達成のもの

- ・議会への市民参加が議会を強めるという感覚の議会人への浸透
- ・政策立案に積極的に取り組む議会の増加

住民にとっての議会改革

- ・議員の担い手不足は深刻化
- ・今も定数削減、報酬引き下げ、政務活動費への批判は根強く続いている

改革の両義性

- ・議員と共に政策作りに参加した経験がある人は理解者
- ・参加機会を活用する人は少数

2 議会の役割

議会政治の原点に立ち戻って考える

- ・公開の場での審議
- ・あれだけ議論したのだから現時点では仕方がない

議会改革の「成果」はどう問われるべきか)

- ・それによって自治体の意思決定にどんなメリットがあったのか？
- ・開いたことによって何を実現した(していく)のか？

議会改革に問われる「成果」とは何か

- ・「議会でチェックして決めているから大丈夫」と信頼されているか？
- ・私たちの声は届いているという実感を持ちたい

これからの改革のポイント

- ・一般質問の結果を「政策資源」として展開する
- ・決算審査結果を次の予算審査などに繋げていく(意思決定の効率性よりも大事なもの)

- ・論点が尽くされていると実感できること
- ・ちゃんと賛否両面の指摘があった上で出た結論だから重んじるべきという納得感

議会改革の「成果」を何で判断できるか？

- ・「声が届くところで、衆人環視の場で決めてくれるから安心できる。」
- ・「二つの選挙で首長と議員を選び、役割分担してもらっている。役割が違うから目の付け所が違い、言うことが違う。それを総合判断できるから住民は幸せだ」

3 成果

議会がなければ自治体でないとのことで、北海道の夕張市の隣町である栗山町から2006年に始まった議会基本条例制定の動き、そして、議会改革は何を生み出し、何が未達成なのか、つまるところ「審議の力」が問われている等について学んだ。議会政治の原点に立ち戻って今後を展望する様々な視点を、今後の議会改革に生かしていきたい。

日時	平成 30 年 10 月 12 日 午前 9 時 30 分から 11 時 30 分
場所	市町村アカデミー講義室
研修内容	災害対応の向上・・・カギは現場力
講師	元全国市長会長・前長岡市長 筑波大学・近畿大学客員教授

○ 研修の主な内容

1 災害の基本

- (1) 平成 16 年 7 月の「新潟・福島豪雨(7.13 水害)」と平成 16 年 10 月 23 日の「新潟中越地震」の体験とその復興に基づいての講演であった。
最初にパワーポイントを用いて両災害の被害状況の説明があった。
- (2) 次に防災の基本・・・関連法令と防災基本計画として、まず防災の基本理念は ① 災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る「減災」の考え方がその基本理念であるとされた。
②. そのため、国、公共機関、地方公共団体、事業者、住民等が一体となって最善の対策を行わなければならない(自助、共助、公助)との指摘があった。
第 2 に災害対策基本法と災害救助法の概括的な説明が行われた。
第 3 に災害対策基本法に基づく防災基本計画の概要として長岡市地域防災基本計画(震災対策編)の目次の提示があった。
- (3) 災害予防として ・避難経路の整備、学校、医療施設等の安全化、ライフライン施設等の機能確保 ・事業者や施設管理者による情報収集・連絡体制・住民への災教育訓練。自主防災組織等の育成 ・災害応急体制等の整備。食料・飲料水等の備蓄があげられた。
- (4) 災害応急対策として、①.迅速かつ円滑な災害応急対策の項目 ②避難指示、避難勧告の法令内容、③避難所の開設と運営、④マスコミ等への対応、⑤.応急

仮設住宅の建設について語られた。特に③について実際の体験を踏まえて、その苦勞⑤については、特に建設の配慮などがくわしく語られた。内容は多くの示唆が含まれていた。

(5) 災害復旧・復興対策が多くの災害を経て整備されて行った状況等が語られた。また、名高い山古志地域の集団移転等についても語られた。

(6) 防災体制の強化として長岡市の事例

①地域防災計画の見直し、②各種災害対策マニュアルの作成、③市民向け防災パンフレットの作成、④災害情報伝達体制の整備、⑤避難所(学校体育館等)環境の整備、⑥中越市民防災安全大学の開校、⑦拠点の整備にて語られた。

2 成果

具体的な体験を踏まえた取組みに満ちており、今後の防災対策への多くの提言があると感じた。今後、防災に対する施策提言等を積極的に行うことにしたい。

6 支出内容明細

(単位：円)

項目	費用総額	使用額	積算根拠
調査研究費	229,324	229,324	J R代等交通費 153,010 円 タクシー代 2,630 円 ホテル代 62,500 円 駐車.車借上代 8,700 円 お土産 2,484 円 個人負担分 (ホテル代及び食事代) △8,000
研修費	50,864	50,864 △2,500	研修参加費 50,864 円 個人負担分 (食事代)
合計	280,188	269,688	

清風の絆 視察研修(平成30年10月10日～12日) 経費内訳表

科目	政務活動事項	経費の内訳	領収書の額
調査 研究費	総務省職員によるレクチャー及び 意見交換 実施日:平成30年10月10日 場 所:衆議院議員第二会館 会議室	タクシー代(東京駅～議員会館2台)	2,630
		和田山～東京:1名分29,070円 姫路～東京:4名分 117,200円 JR切符手配手数料 500*5名=2,500円	148,770
		宿泊代(12,500円×5名) ホテル代個人負担分(食事代込み) (12,500-10,900)×5人	62,500 △8,000
		電車代(地下鉄 永田町駅～錦糸町駅)	800
		電車代(JR 錦糸町駅～幕張本郷)	1,560
		電車代(JR 幕張本郷～東京駅)	1,880
		お土産代(総務省)	2,484
		車借上げ代(朝来～姫路)	4,700
		駐車場代(10月10日～12日 1台)	4,000
研修費	市町村議会議員特別セミナー 実施日:平成30年10月11日～12 日 場 所:千葉県 市町村アカデミー	市町村アカデミー参加料(5名)+振込み 手数料	50,864
		食事代個人負担分(500円×5人)	△2,500
		合計	269,688

領 収 書

現・子・ク・割引 No.2215

日付 '18年10月10日

車番 0715 000

基本運賃 ¥1260円

運賃料金計 ¥1260円

合計 ¥1260円

上記の通り領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。



だんつに安い!!成田&羽田定額

貸切・無線のご用命は...

TEL 03-5673-6200

領 収 書

現・子・ク・割引 No.2120

日付 '18年10月10日

車番 5195 000

メータ運賃 ¥1370円

合計 ¥1370円

上記の通り領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。



お忘れ物は当社へ

すばる交通株式会社

第一営業所

東京都足立区入谷7-14-16

TEL 03-3857-6001

ご要望は当社又は

(財)東京タクシーセンター TEL 03-3648-0300

GPSコード

402-2744-465A

10月10日 773-代

東京駅 → 議員会館 (2台)

2630円

No 001918

30年10月19日

領 収 証

清風の絆

様



金 額	¥	14	8	7	7	0
-----	---	----	---	---	---	---

但し10% JR代金

上記金額正に領収致しました。

現 金	○						
小 切 手							
振 込							
ク レ ジ ャ ッ ト							
そ の 他							



イウェイ
やぶ営業所

〒667-0115 兵庫県養父市上箇182番地
TEL 079-664-2552



金額を訂正したもの、社印及び係員印無きものは無効です。

お勘定書 STATEMENT



全国町村会館

〒100-0014

東京都千代田区永田町1丁目11番35号

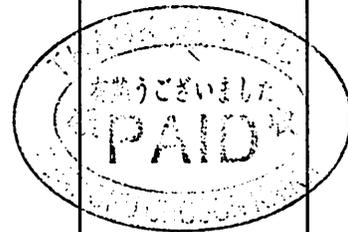
TEL 03-3581-0471

FAX 03-3581-0220

ありがとうございました。
またのご利用をお待ち申し上げます。
Thank you very much,
and we look forward to serving you again on your next visit.

客室番号 Room No.	お名前 NAME OF THE GUEST	人数 PERS	ご到着日 ARRIVAL	泊数 STAY	ご出発日 DEPARTURE
9017	清風の絆 様	5	2018/10/10	1	2018/10/11

日付 DATE	摘要 EXPLANATION	料金 CHARGES	支払種別 PAID	お支払額 PAYMENT	備考 REMARKS
10/10	インターネット朝食付プラン	62,500			12,500*5
小計 TOTAL		62,500		0	



クーポン COUPON	クレジット CREDIT	助成券 SP-COUPON	前受金・預り金 DEPOSIT	返金 REFUND	ご請求金額 BALANCEDVE
0	0	0	0	0	62,500

誠に勝手ながらサービス料として、お勘定の10%
及び規定の税金を加算させていただきます。
Thank you May we have the pleasure of serving again?
A 10% service charge and tax will be added to your bill.

No. 2018101100085 O 発行日 2018/10/11 担当 14

1/1 CA H 1

ご署名
SIGNATURE

会社名
FIRM

ご住所
ADDRESS

ホテル代 個人負担分 (食事代名)

(12,500 - 10,900) = 1,600円 /人



領収書

- ご利用ありがとうございます。
- この領収書は大切に保存してください。

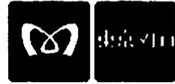
お取引内容: きっぷ ¥200

上記金額を領収いたしました。

ご利用日付 2018年10月11日
時刻 10時08分

印紙税申告納
付につき東京上野
税務署承認済

伝票番号: 67543
東京地下鉄株式会社
永田町駅 券13発行



領収書

- ご利用ありがとうございます。
- この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ ¥600

上記金額を領収いたしました。

ご利用日付 2018年10月11日
時刻 10時09分

印紙税申告納
付につき東京上野
税務署承認済

伝票番号: 67544
東京地下鉄株式会社
永田町駅 券13発行

領収証

ご利用日付 2018年10月11日
時刻 10時52分

取引内容: きっぷ購入
購入金額 金390円

お支払方法 内訳
現金 金390円

伝票番号: 96275

- この領収証は大切に保存してください。
- ご利用ありがとうございます。

錦糸町駅 券171発行
JR東日本

領収証

ご利用日付 2018年10月11日
時刻 10時51分

取引内容: きっぷ購入
購入金額 金1170円

お支払方法 内訳
現金 金1170円

伝票番号: 96274

- この領収証は大切に保存してください。
- ご利用ありがとうございます。

錦糸町駅 券171発行
JR東日本

10月11日 地下鉄料金
永田町駅 → 錦糸町駅
800円

10月11日 JR代
錦糸町駅 → 葛張本郷駅
1560円

領収証 様

ご利用日付 2018年10月12日
時刻 13時24分

取引内容: 乗車券類
購入金額 金470円
お支払方法 内訳
現金 金470円

伝票番号: 29701

- この領収証は大切に保存してください。
- 毎度ありがとうございます。

幕張本郷駅 券104発行
JR東日本

領収証 様

ご利用日付 2018年10月12日
時刻 13時24分

取引内容: 乗車券類
購入金額 金1410円
お支払方法 内訳
現金 金1410円

伝票番号: 29700

- この領収証は大切に保存してください。
- 毎度ありがとうございます。

幕張本郷駅 券104発行
JR東日本

10月12日 JR代 幕張本郷駅 → 東京駅
1880円



兵庫県朝来市和田山町寺谷682-4
電話:079-672-5108

2018年10月 5日(金)№0

部門02	¥2,300外
小計	¥2,300
外税売	¥2,300
外税	¥184
現金 言十	¥2,484
(うち消費税)	¥184)

7418 16時44分

0000-7418

清岡の件

領収証

2018年10月 5日金曜日

¥2,484-

(消費税 ¥184)

但し、御菓子司 しんや 兵庫県朝来市和田山町寺谷682-4
電話:079-672-5108

*保管上のお願い
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者



領収証№ 1087

平成30年10月研修車借り上げ代

領 収 書

金 4,700円也

但し、H30.10.10日12日車借り上げ代として

平成 30年 11月 6 日

住所: 朝来平澤550

氏名: 杉山龍司 

10月研修車借上の算定

竹田～姫路駅 片道 68 km × 37 円 × 2 = 5,032

4,700 円 < 5,032

駐車券

第2ジャンボパーキング

TEL:079-288-6523

- ・この券は折り曲げたり紛失しない様にご注意下さい。
- ・2千円、5千円、1万円札は使えません。
- ・当駐車場内での事故盗難等に関して一切責任を負いません。

18-10-10 1-0114
10:17

精算10-12 18:08
駐車時間 2日 7時間51分
駐車料金 4,000円
割引 0円

前払現金 4,000円
釣銭 0円
#1-487527

駐車代 10月10日~12日 3日間

4,000円

整理番号 280
領収書発行日 平成30年10月12日

領 収 書

澗本 稔 様

¥10,000※

但し、研修負担金として。

研修科目 : 市町村議会議員特別セミナー
受講者氏名 : 澗本 稔

入金日 : 平成30年9月20日
入金方法 : 銀行振込

千葉県美浜区浜田1-1
公益財団法人 全国市町村研修財団
市町村職員中央研修所
分任出納役 石橋美秀



整理番号 279
領収書発行日 平成30年10月12日

領 収 書

日下 茂 様

¥10,000※

但し、研修負担金として。

研修科目 : 市町村議会議員特別セミナー

受講者氏名 : 日下 茂

入金日 : 平成30年9月20日

入金方法 : 銀行振込

千葉県美浜区浜田1-1
公益財団法人 全国市町村研修財団
市町村、職員中央研修所
分任出納役 石橋美秀

整理番号 278
領収書発行日 平成30年10月12日

領 収 書

能見 勇八郎 様

¥10,000※

但し、研修負担金として。

研修科目 : 市町村議会議員特別セミナー
受講者氏名 : 能見 勇八郎

入金日 : 平成30年9月20日
入金方法 : 銀行振込

千葉県美浜区浜田1-1
公益財団法人 全国市町村研修財団
市町村職員中央研修所
分任出納役 石橋美秀

整理番号 277
領収書発行日 平成30年10月12日

領 収 書

森田 龍司 様

¥10,000※

但し、研修負担金として。

研修科目 : 市町村議会議員特別セミナー

受講者氏名 : 森田 龍司

入金日 : 平成30年9月20日

入金方法 : 銀行振込

千葉県美浜区浜田1-1
公益財団法人 全国市町村研修財団
市町村職員中央研修所
分任出納役 石橋美秀



整理番号 276
領収書発行日 平成30年10月12日

領 収 書

足立 義美 様

¥10,000※

但し、研修負担金として。

研修科目 : 市町村議会議員特別セミナー
受講者氏名 : 足立 義美

入金日 : 平成30年9月20日
入金方法 : 銀行振込

千葉県美浜区浜田1-1
公益財団法人 全国市町村研修財団
市町村職員中央研修所
分任出納役 石橋美秀



振込金（兼振込手数料）受取書
 預金払戻請求書による振込受付書（兼振込手数料受取書）

お振込日 和暦 20 年 9 月 20 日 (受付日 年 月 日)

お振込先 信 銀 信 労 農 其
 金 行 組 金 協 他

支店

預金種目 普通 当座 貯蓄 其
 他

口座番号

金額 十億 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円

9,864

お受取人

セイ ミ ナ コ ウ シ ャ ア カ テ

メイ ミ

おなまえ 市所村アカデミー 様

セイ ア カ コ シ キ カ イ

メイ イ フ ウ リ キ マ

おなまえ 朝来市議会 青岡の絆 様

おところ (おでんわ) 兵庫県朝来市青岡町字23-1 市役所4

振込手数料 (消費税含む) 9,864

〈ご注意〉
 ○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のためお振込が遅延または入金できないことがあります。
 ○通信機器・回線の障害など、やむを得ない事由によってお振込が遅延することもありますのでご了承ください。
 ○得意先係でのお預りは、受付年月日の翌営業日のお振込となりますのでご了承ください。
 ○記載された個人情報、当該事務手続きのためにのみ利用し、それ以外の目的では利用いたしません。

毎度ありがとうございます。
 全国どこへでもお振込ができる当金庫の窓口を今後ともご利用ください。

会 員 外



収入印紙
 員 外 か つ
 振込金+手数料
 が5万円以上貼付
 (振込受付印の場合印紙不要)

但馬信用金庫

様式第7号(第7条関係)

平成31年 2月 1日

朝来市議会議長 淵本 稔 様

会派の名称 清風の絆
会派代表者の氏名 能見 勇八郎



政務活動費の成果に関する活動報告書

朝来市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第6条第3項の規定により、平成30年度政務活動費の成果について報告します。

記

1 活動事項

調査研究及び研修

2 実施日

平成31年1月15日から17日

3 参加議員氏名

西本英輔 藤原正伸 浅田郁雄 小山裕 太田茂

4 活動内容 5 成果

日時 平成31年1月15日 午後1時30分から3時00分

場所 市町村アカデミー講堂

研修内容 2019年 政治の行方

講師 TBS「NEWS23」キャスター 星 浩

○ 研修会の主な内容

1 日本を取り巻く情勢

不透明な米 トランプ政権 (数々の疑惑、ねじれ議会、米中対立、米国第一主義)
東アジア情勢 (中国の台頭、日韓の摩擦、北朝鮮の動向)
経済の変調 (米国・中国経済の不安定化)

2年前にトランプ大統領が就任し多くの公約を実現（TPP離脱・パリ協定離脱・イスラエル大使館のテルアビブからエルサレムへの移転・イランとの核合意破棄等）している中で、メキシコ国境に壁をつくることは実現できていない。その予算を捻出しようと議会と折衝しているが、11月の中間選挙にて野党（民主党）が下院で過半数の議席をとった。アメリカは大統領の権限も強いが議会の権限も強く、日本と違い大統領に予算を提出する権限がなく、予算は全て議会が作り大統領が執行させる仕組みとなっている。また、下院議員は435名いるが、2年毎に選挙となるため民意を反映しているという理解であり、権限が集中しており予算もその一つである。そのため、アメリカは予算が無い状態であり、政府機関も大部分が閉鎖される非常事態がおよそ1ヶ月続いている。

交易問題で中国に対しアメリカが関税をかけると中国も報復関税をかけるといった具合に、世界第一位の経済大国であるアメリカと世界第二位の中国が喧嘩をしている。アメリカの貿易赤字が増えているのは「中国が安いものを売りつけるから」「アメリカの製品を買わないから」とトランプ大統領は言っているが構造は違う。コンピューターやスマートフォンのテナント（知的所有権）をほとんどアップル社が握っており、上物は人件費の安い中国で作られ、中国で作った製品をアメリカに運び、半導体を組み合わせて世界に販売するという形で行っている。このように実は中国がアップルを支えているというのが現状であるし、車に至っては中国が買わないと言っているが、アメリカ産の大きな車や、大気汚染が問題になっている背景から排気ガスを多く輩出する車は中国で人気がなく、ドイツのフォルクスワーゲンやベンツが売れている。アメリカは自助努力が足りないから売れていないだけで中国が意図的に行っているわけではない。

しかし、この問題はそう簡単には収まらない雲行きで昨年未からの株安や経済の不安定に繋がっている。貿易の不均衡はよくあることで、以前は日本とアメリカも相当インバランスであり、アメリカが日本に文句を言ってきたが円高などで少しずつ是正されてきた。中国とアメリカの貿易不均衡も相当な額になっているが自由経済であるので人民元が割高になることにより少しずつ調整されていくはずであるが、（星氏の見る限り）米中関係は貿易不均衡の次のステップである知的所有権の問題へと移っている。

中国がアメリカの様々な技術を盗んでいることでアメリカが攻め始めた。知的所有権についても中国がディズニーのキャラクターを無断で使用しているとかいうレベルに留まらず、どうやらアメリカのトップレベルの技術を盗んでいるとアメリカは見ている。例えば中国人の学生が大学院まで進みアップル社に就職し技師となる、30歳位になると中国の親の面倒を見るために帰国する、気が付くと中国でアップル社と同じような会社が立ち上がり同じような製品を作っているといった事案が次々と起こっている。中国人はかり長期的にアメリカの企業に入りこんで技術を盗み、生産しているのではないかと、それが不均衡に繋がっているのではないかとアメリカは言っている。最近では中国企業のファーウェイがアメリカに進出し、コンピューターを操作して情報が流れるような仕組みを作っているのではないかとされており、ファーウェイの副会長がカナダで逮捕され身柄をアメリカに移す、移さないという騒ぎになっている。中国は対抗措置で中国にいるカナダ人を拘束した。これがさらに進むと安全保障の世界まで到達するのではないかと。南シナ海で中国は埋め立てし基地を建設しているし、スリランカに港や中東には基地を作っている。そ

れに対してアメリカがどう対処するのか、軍事の面での対立に発展するのではないかと懸念されており、“新”冷戦と呼ぶ人もいる。

経済・軍事・国際政治の対立する局面が冷戦と言われるが、それに加え価値観の違いも冷戦時代の特徴である。米ソの冷戦時には自由主義と資本主義対共産主義の対立であったが、米中においてはアメリカ前オバマ政権までは中国は共産主義・社会主義を標榜しているが、いずれ民主化され市場経済・法の支配・人権といったものを守る国に変わるのではないかという楽観的な期待があったが、そう進まずに独自の価値観・文化・哲学の国を創ろうと動き始めている。2010年くらいに日本をGDPで追い抜いた段階でアメリカやヨーロッパ、日本の真似をせず、今の共産党政治体制で良いという風に思い始めた。中国は14億ほどの人口であるが、基本的に全員が投票権を持っているわけではなく、9000万人ほどの共産党員（エリート層）のみに投票や発言に関してある程度の自由を与えて活動を許し全体を統治した方が、大きな国土・多い人口・他民族・多言語・多宗教の中国にとって国が安定する、実際にそれで中国の方が発展していると自信を持っている。中国の学者と話すと、中国が西洋型の民主主義と違うと言うが、西洋諸国が踏襲しているギリシャ・ローマ時代の民主主義は奴隷がいて、発言権のない方がいて、その上にエリートがいて、その一部のエリートが政治を行っていた。民主主義を受け継いでいるのは中国だと言う。そのくらい自分たちの政治体系に自信をもってきたことが米中の文明論の対立まで達している。

日本はその両国の間に挟まれているのでつらい立場である。また韓国も同様である。韓国の場合は経済面では7～8割が中国との貿易であり、安全保障面は10万人の在韓米軍がいるようにアメリカという形でより複雑である。アメリカがTHAADを韓国に敷くことを中国は猛反対したが韓国は渋々受け入れ、用地としてロッテグループのゴルフ場に設置した。すると中国は中国国内に限らず例えば銀座のロッテの免税店には中国人は一人も行かないなど、徹底したロッテの不買運動を行っている。これは日本にとっても明日は我が身であるかも知れない。現在、多くの中国人が観光で来日し、インバウンド効果で日本の経済を潤しているが、仮に日中間でアメリカを挟んでトラブルが起これば、こういったことになりかねない。

アメリカは非常に景気が良く2.5%の金利も今年は足踏みするなど、そろそろ減速してきているし、中国も6%の成長をしていると言っているが実際には2%～1%台の成長であるし、不良債権の問題もでてきている。また、安い労働力を背景に物づくりで勝負してきたが、ベトナム・ミャンマーなどもっと安い国がでてきている状況である。

2 日本の国内事情

少子高齢化の進行（医療・年金は大丈夫か）

財政問題（消費増税と財政再建）

経済成長は（金融緩和は続くか、成長戦略の行方）

外国人労働者問題（改正入管法の効果は）

地方自治の行方（地方創生の効果は、自治体間競争は）

日本は少子高齢化の勢いが顕在化している。現在は毎年20万～30万人の人口

減であるが2～3年先には50万人の人口減、あつと言う間に人口が1億人をきる
こととなるであろう。団塊の世代の頃ピーク時には270万人出生していたが最近
では100万人をきっているので人口減は当然である。この人口減をどういう風に
乗り越えていくか。少子高齢化を食い止めるには3つくらいしか方法はない。

1つは多く生んでもらう。いっぱい手当を出したり保育環境を整備したりして生
みやすい環境をつくり、出生率を上げてもらう。しかし、これも限界がある。昔の
ように5人も6人もということは考え難く、むしろこれだと頑張っても出生率はせ
いぜい1.5であろう。フランスで2.0まで回復したのは稀有なケース。

もう1つは、子育ての環境を良くして子供が多くても大丈夫な環境をつくり安心
な状況をつくる。女性の働き方の改革なども進め、女性、高齢者にも働いてもらい
働き手を確保する。3番目は外国人にきてもらい働き手を確保する。少子高齢化の
対策としては出生率の回復と女性高齢者の働き。しかし、1番目2番目それぞれ問
題もある。60歳の定年を70歳にすることを計画にしているが、個体差があるので
全員が70歳まで働けるとは限らないし、70歳まで働くとなると年金の支給を
70歳となる、ということはそれまでは企業で雇ってもらうことになる。逆にいえ
ば年金支給額が下がる分、企業の負担が増えるので必ずしも上手くいくとは限らな
い。

外国人に関しても入管難民法の改正案によって枠組みはできたが、全体的に中途
半端になっている。5年間で34万人くらい受け入れる計画となっているが人口の
減り方が年間50万人となる時に年間7万人の外国人が入ってきてもなかなか難し
い。また、これから起きる問題としては、外国人の取り合いになる。今でもフィリ
ピンのメイドさんはホスピタリティが良く、英語もできるため、台湾、韓国、上海、
香港の富裕層など色々なところから需要があり、なかなか日本に来てくれなくなり
つつある。価格も吊り上がってきており、34万人の上限までたどり着かないので
はないか。一昔前のように円高であれば、5万円送金すればフィリピンで一族郎党
食べていけるような状況であったが、現在は円安で、そこまででもない。

安倍総理は移民ではない、特定技能1を5年間勤めあげたら、特定技能2に移り
更に5年間、立派に働いて素行も良くお金も持っていれば日本国籍をだすことも在
り得るという計画であるが、非常にハードルが高い。技能実習生の場合は、働き場
所を変えてはいけなかったが、今度は日本人と同じく働き場所を変え
られるし賃金も日本人と同じとなる。外国人労働者は土地にしがらみもなく、高い
賃金を求めどんどん都会に集まり、地方の人手不足が解消されないのではないか。

また、日本の行政のやり方は縦割りで、外国人労働者の日本語教育は文部科学省、
労働時間規制の問題は厚生労働省、企業の対応は経済産業省。一括して外国人労働
者問題に向き合っているところがない。本気で対応するなら、横断した組織をつく
る必要がある。言葉の定義でも移民ではない、移民はダメだとすると、外国人側か
らすればいつまで経っても労働力を提供しているだけかとなるので最終的にはきち
んと移民として受け入れる道をつくっておかないといけない。今回は緊急措置とし
て手当したが、抜本的な対応策を地方自治体と共に考えていく必要があると思う。

安倍首相が就任して6年経過する。アベノミクスでスタート良く円安株高となり、

景気も回復し有効求人倍率も良いところまで来たことは評価できる。とりわけ雇用情勢が良くなったのは若い人には朗報であるが、ただ金融緩和に安生して抜本的な問題に手をつけてこなかったのではないか。アメリカは2年前に金融緩和を終了し、国債を買うのも縮小して、逆に金利を0.25%ずつ上げ現在は2.5%まで上昇しており、日本でも外資系の銀行がドル立ての貯金などをPRしている。日本はこの6年間、非常に低金利またはマイナス金利になっているので、かなりの金額を貯金しても微々たる利子しかつかない。どこかで「利子5円、届いたはがきが62円」という川柳があったが、これでは貯金をしても金利でどうこうということは全くなく、最近の若い人は金利がつくこと自体に実感ない様である。金利がここまで低いと、世の中が歪になる。

もっと深刻なのは、アメリカは今年中に2回ほど上げて、3.0%くらいにまではするであろう。そうすると、日本は0ないしマイナスである。仮にここでリーマンショックのような不景気に突入した場合、アメリカは3%の金利を2%、1%と調整して景気を刺激し、しのぐことができるが日本は対抗する手段がない。これは我々も困るが、子供、孫の世代まで低金利が続くと、次の不景気の対抗手段を奪っているようなものである。これでは持続可能な経済の在り方とは思えない。金融緩和をある程度のところで打ち止めにして、金利のつく社会に戻していくことが正常である。

経済にはプラスもあればマイナスもある。円安になれば輸出産業は潤うかもしれないが、地方は公共交通機関が発達しておらず一家に2台3台の車を所有しており、ガソリンを都会の人より多く使う。1ドル80円の時はリッター90円くらいだったが、今やリッター130円と高くなっている。円安株高は都会の人や大企業、輸出企業、株主には恩恵があったが、地方で恩恵を受けてない人にとってはマイナスもあった。地方がアベノミクスのマイナス面を負っているのだから、これは政治が解決するテーマであると思うが、地方創生など様々な触れ込みで、地方に再生プランをつくれだとか、それなりに動きはしているが、まだまだその部分の手当は未だに行われてはいない。

そうはいっても、地方自治体は自助努力が問われてくる時代になっているのだと思う。ふるさと納税などが導入され、知恵、アイデアを試されるようになっているし、自治体同士が競い合う時代にもなっている。これは避けては通れないので、国に対して求める一方で地方自治体同士の競争、知恵の出し合い、特にITの時代なので、そこをどうやって切り拓いていくか。逆にいうと、可能性は相当あるので、奮闘に期待したい。

3 今年の政治日程

通常国会（1-6月）

統一地方選（4月7日・21日投開票）

参院選（7月21日投開票？）

亥年のジंकスは？

衆参同日選は？

4月1日 新元号発表

5月1日 新天皇即位

1月21日 日ロ首脳会談（モスクワ）

6月28日 G20首脳会議（大阪）

前後にトランプ大統領、習近平国家主席、プーチン大統領らが来日

8月28日 アフリカ開発会議（横浜）

政治的に今年は統一地方選挙と参議院選挙が確定しており、地方選挙が4月7日の前半と4月21日の後半、後半には衆議院の補欠選挙が大阪などである予定である。参議院選挙が今のところのスケジュールだと、おそらく7月21日。地方選挙前半の4月7日は県会議員の選挙、47都道府県の内の44で実施される。昭和22年に一斉に選挙があったが、その後、東京都、茨城県の議会が解散してずれ、沖縄が復帰しており、この3都県がずれている。

今年はメディアでもいっているが、亥年のジンクスがあるのではないかという年。参議院は任期6年だが、3年毎の半分ずつ選挙であるので3年に1回、統一地方選挙は4年に1回。3と4の最小公倍数は12なので12年に1回は統一地方選挙があつて、参議院選挙があり、干支と同じなので亥年の選挙となる。どうしても地方議員は自分の選挙が終わってしまうと一安心で、その後ある参議院選挙は一休みしてしまい、特に自民党にとっては良くない。ちなみに12年前は安倍首相が初めて総理大臣となっていたが、統一地方選挙、参議院選挙で当時は小沢一郎さんが率いる民主党が刺客を立てた。小沢さんの選挙戦略は単純で、現役と好対照となる人を選ぶ。例えば岡山では片山虎之助さんが自民党の候補で絵にかいたような自民党候補。体も大きいし自治省の官僚でいかにも親父っぽい、ボスであった。それに対して若い女性を当てる。有権者からすると非常に白黒がはっきりとつき、結果、片山さんが敗れることとなった。これが全国各地で起き、安倍政権はその時、参議院は政権選択にないという精神で頑張ったが、9月に退陣となった。安倍さんにとって悪夢だったわけだが、考えてみると亥年効果で地方選挙の後の参議院選挙で、自民党の地方組織が動かなかつたということだった。今年の選挙は安倍さんからすると、今年のリベンジの参議院選挙である。

それに加え参議院選挙は6年毎の改選だが、今年の選挙は6年前に当選した方々。これは2013年、安倍さんが復活した翌年で、アベノミクスを掲げて景気は良くなる、民主党は打ち破るということで圧勝した年。今、参議院で自民党は65議席ほどだが、今の参議院の制度では、おそらくこれ以上とれないくらいの議席をとっている。今回の改選でこれを上回ることは無理、現在が上限であると思う。3年前は55議席くらいで10個減っているが、好調な自民党でも丁度、実力くらい。6年前はとり過ぎた選挙であつたのに加え、亥年効果、そして共産党が6年前は全ての選挙区で候補者を立てていたが、3年前から一人区では候補者を立てていない。つまり共産党の票がどんどん野党側についでいくので安倍さんにとって嫌な話が多く、少し不吉な予感がしている。

それならば、いっそのことダブル選挙にして、野党を分断してはどうかという話もちらほら出ているが、衆議院と参議院のダブル選挙というのは憲政史上2回しかない。1回目は1980年の大平首相の時、衆議院で野党の出した不信任案が可

決されてしまい、ハプニングでダブル選挙となった。この時は選挙期間中に大平さんが亡くなってしまったこともあって、自民党が大勝した。もう1回は1986年の中曽根さんの時で測りに囚って実施され、この時も自民党が圧勝した。昔の衆議院選挙は地区選挙区制であり、定数は4とか5で自民党の各派閥が競い合って票を掘り起こしていたので、ダブル選挙となるとすごい勢いで選挙活動をするので自民党の勢いに火が付くということがあったが、小選挙区制でのダブル選挙の経験がない。これで勝つか負けるか計算ができにくいし、参議院選挙において安倍さんの調整が悪いのではないかとという中で、下り坂の議員がダブル選挙をやってどちらも負けると目も当てられないので、相当の博打となる。

また本年は代替わりの年である。4月1日に新元号が発表、天皇陛下が退位されて5月1日に新天皇が即位され、代替わりに伴う行事が行われる。ダブル選挙をすると解散なので衆議院の議員が0となり、参議院も半分が選挙なので国会議員の6分の1くらいしか議員バッジをつけている人がいなくなる。安倍総理はその辺も考慮するのではないかとみており、ダブル選挙はないのではないかと思う。

今年は外交問題が目白押しで、昨日もモスクワで日中露の外務大臣会合があった。今日の午前中に東京でロシア大使に北方領土に関してインタビューしてきたが、なかなかロシアの態度は固く、考えてみればロシアは今ままでそれほど損はないので、齒舞、色丹を日本に引き渡すとなると、相当ふっかけ恩を売り、日本に経済協力やアメリカとの関係、北方領土の方に米軍を来させないように等、様々な条件をつけてくることであろう。日本がそこまでロシアに妥協しても良いのかという点も焦点となってくると思う。ロシアはクリミアを突然併合して制裁を受けて、アメリカの大統領選挙に介入したのではないかという疑惑、イギリスではスパイを毒殺したのではないかという話もあり、世界から孤立している。そういうロシアと今仲良くするのは果たして日本として良いのかという議論もでてくるであろう。長い目で見ると、中国が台頭しているので、なるべくロシア、アメリカ、東南アジアなどと協力して中国と向き合うことは大事なことであるが、かといって不原則にロシアと妥協していくことは国際社会の目もあるので非常に注意深く行う必要がある。

6月に大阪でG20があるが、最近各国の利害が入り乱れて妥当な共同宣言や共同声明が出せない状況となっている。アメリカと中国が大きな非常に問題で対立を続ける、他にもイギリスがEU離脱を決めたが下院で否決されるであろう。そうするとルールのないままの離脱となり、恐らく相当の混乱をきたすと考えられ、ヨーロッパやアジアもなかなか收拾がつかない、場合によっては人気取りのポピュリズムの指導者がでてきてエキセントリックな方針を示すようなことが広がっているが、こういう時期こそ、日本はどういった国家像を、どういう国を目指すのかを皆で考えて築いていく時期ではないかと考える。日本は世界が平和でないやっつけいけない。70数年前の戦争の経験があり、日本のやれることには限界があり武力介入はできないが、経済や技術、民生での知恵をだし、少しでも世界が悪い方向に進まないように貢献していく道があると思う。世の中の風潮は逆かも知れないが、日本の意見を聞いて為になった、日本はなかなか良いことをいうという国になることが大切である。日本は73年間も戦争をせず、経済も自立し社会保障もそれなりに制度整備をしてきたのだから、自信をもって波及させていけばよい。中国やアメリカが世界を牛耳ろうとしている中、日本は東南アジアやヨーロッパの国々と連携し

て国際協調のルールメーカーとなる必要がある。そのためには日本は地力をつけなければならない。

日本は東京だけではないので、地方全体で日本の底上げをする時期だと思われ、恐らく10年20年のスパンでみると東京集中では行き詰まっており、拠点を各地に分散するやり方でいかないといけない時期にいると思うので、それを見越して地方の拠点づくりを進めていくのが、今年の統一地方選挙なんかでは1つのテーマになってくるのではないかと考えている。アメリカに強みがあるのは拠点が分散しているから。ワシントンは政治だし、ニューヨークは経済と文化、西海岸は大学が多くあったり、アップルやグーグル、アマゾンなどの先端技術産業があったり、最近では中西部のテキサスやデンバーなども繁栄しているし、北部のシカゴや五大湖周辺などもそれぞれの強みを活かしている。ニューヨークの景気が悪くなれば西海岸が盛り返すという具合に、いくつか目玉ができてくると重構造となり強みとなる。日本も高度経済成長の時に東京に集中し、その後分散しようとする手立ては講じられたが、なかなか上手くいかなかった。しかし、避けて通れないテーマなので今年の統一地方選挙を経て本格的に拠点づくりが成されれば、日本全体の底力の底上げになると思う。

○ 成果

国際情勢、国内情勢をこれまでの記者経験を活かして、丁寧な説明があり、よく理解できた。今年の根維持日程は、非常に重要な行事が多くある。

このよう、国際情勢、国内政治情勢で地方自治体も大きな影響を受けるが、中においても、しっかりとしたポリシーをもって、いろんな課題に立ち向かうことを学んだ。

日時	平成31年1月15日 午後3時15分から4時45分
場所	市町村アカデミー講堂
研修内容	ITで変わる地域社会の展望
講師	総務省地域力創造アドバイザー 牧 慎太郎

○ 研修の主な内容

- 1 ITのこれまでの30余年
ワープロの時代からスマホの時代まで
- 2 ITCを活用した住民参加
電子会議室・地域SNS
- 3 AIとIoT
ビッグデータの活用、データラーニング
2045年には、人間を超えるAIが登場すると予想される
IoTにより、ものともものがつながる世界がやってくる。
自動運転・見守りサービス・ドローン宅配など
- 4 AIで変わる仕事

人間の担う仕事の49%が変わる。

創造性・協調性が必要な否定形業務は、人が担い、その他はAI
が取って代わることが予想される

また、課題解決や枠組みや目標設定は人の仕事となる

AI時代に対応した人材育成・リカレント教育が必要となる

5 スマート自治体への転換

自治体戦略2040構想

人工知能等の先端技術を利用して、自治体事務の自動処理を進め、
そのシステムも、全国標準化を図る必要がある

職員は、企画立案能力、住民への直接的サービスを担う

○ 成果

人口減少社会で生き残る自治体は、AI、IOTを活用し、職員の減少に対応した、職場環境の構築が喫緊の課題であると認識した
そして職員には、高い専門性と企画力、コミュニケーション能力が求められ、職員の学びなおし教育が必要と感じた。

日時 平成31年1月16日 午前9時00分から10時30分

場所 市町村アカデミー講堂

研修内容 転換期の日本経済 自己責任社会をこえるために

講師 慶応大学経済学部教授 井出 英策

○ 研修の主な内容

1. 日本経済の変遷

日本経済のGDPは、先進国の中でも多いが、個人所得は先進国の中でも低いままとなっている。GDP総額は、1997年までは先進国でも大きかったが、このころを契機として低迷していった。

このころから、一人当たりの所得は世界第4位から現在は22位に、世帯収入は10%減少し、共働き世帯は25%増加している。

企業の時価総額も大きく落ち込み、自殺者も9000人増加し、33000人となった。

2. 今後の日本経済

日本の経済成長率は大きく伸びるのは、困難。これからの日本の潜在成長力は0%から1%程度と考える。これは、欧米の半分程度、インド・中国の三分の一程度と考える。

成長力が期待できない日本経済となっている。

これからの経済成長はどうすればいいのか。

3. ベイシックサービスの検討

これまでの考え方を転換し、皆同じ税率で課税して増収を増やす。そして、将来に不安の無い世界を創る。何をしても不安の無い世界をできれば、経済成長率が上昇する。これは、北欧の国々が証明している。

将来不安がなくなれば、消費・投資が増え経済は成長していく。
ベシックサービスを進める社会創造が、日本に繁栄をもたらす。

4. 研修による成果

増税は経済成長を妨げ、個人の生活は苦しくなるという従来型の考えを大きく転換する契機となった。消費税 10%となることを不安視していたが、そもそももっと引き上げれば、日本社会は成長が続くのではないかとの、新たな発想を得た。

今後、ベシックサービスの研究を進めていく契機となった。

日時	平成 31 年 1 月 16 日 午前 10 時 45 分から 12 時 15 分
場所	市町村アカデミー講堂
研修内容	地域ケアシステムの深化とまちづくり
講師	慶応大学名誉教授 田中 滋

○ 研修の主な内容

1 要介護者の歴史

最近までは要介護者はいなかった。これは、平均年齢が低くわずか 100 年前でも、33 歳であった。乳幼児の死亡の減少、高齢死亡者の死亡率の低下で日本社会は、急速に高齢化社会となった。

高齢者社会の進展とともに、要介護者が増加していった。

2 要介護者発生の原因

高齢者の死亡率の低下

皆保険制度の発足（老人医療費給付率の増）

社会の変化による高齢世帯の増

3 地域ケアシステムの変遷

新たな社会的ニーズで要介護者の発生

未充足介護ニーズ 2000 年までの課題

政策対応 介護提供体制の整備+介護保険制度創設 2000 年～

4 介護者急増対応

特別介護老人ホーム 16 万人から 39 万人へ

老人保健施設 2.8 万人床から 28 万人床

訪問介護ステーション 0 から 5,500

居宅介護支援事業所 0 から 2,7 万箇所 等

- 5 今後の介護施策
自治体の努力
介護提供者の努力と技術進歩
ケアマネジメントプロセスの進歩
ICT・IOT・AIを活用し技術の一層の進歩を進める
- 6 2040年 日本社会にとっての目標
長高齢者（100歳越え）の生活支援
支える技術と介護施設
共生社会に向けた地域包括ケアシステムの構築
異なる職種との協働（医師・介護職・栄養士・歯科医師・薬剤師等）
主役は住民 黒子は研究者・公務員

7 研修の成果

介護の歴史、将来の介護制度は社会的人口構造が大きく影響することが理解できた。2025年2040年問題をしっかり認識し、あるべき介護制度確立に向けて努力していきたい。

日時	平成31年1月17日 午前10時00分から11時20分		
場所	衆議院第二会館9階会議室		
研修内容	入国管理法改正省令の法律案の概要について		
講師	法務省出入国管理局	局付	鶴田 友紀
		法務専門官	田中 敏之
		専門官	綿引 浩人
		専門官	杉本 律子

○ 研修の主な内容

- 1 出入国管理及び難民認定法および法務省設置法の一部を改正する法律の概要
- ① 法改正の目的
人手不足解消のため、即戦力としての外国人の就労を可能とする新しい在留資格を創設する。
- ② 資格の概要
- ㊦ 特定技能1号
- a) 能力水準：一定の専門的・技術的産業分野において、相当程度の知識・経験が必要な業務に従事することができる能力
(日本語能力試験および技能試験合格を要す(技能実習3年修了者は免除))
- b) 在留期間：通算で上限5年
- c) 家族帯同：不可
- ㊧ 特定技能2号
- a) 能力水準：一定の専門的・技術的産業分野において、熟練した技能を要する業務に従事することができる能力

(技能試験合格を要す)

b) 在留期間：契約に従う（更新が可能）

c) 家族帯同：可

③ 受入れ機関（雇用主）の義務・資格

㊦ 支援

受入れ機関（雇用主）は、被用外国人に対し、日本での生活について支援をする

（入国前ガイダンス・住宅確保・日常生活上のノウハウ等）

→ 登録支援機関に委託可

㊧ 契約の要素

a) 同一業務に従事する日本人と同等以上の報酬

b) 一時帰国希望者の休暇取得保証

c) 契約終了時の出国措置

㊨ 主な資格要件

a) 労働関係・社会保険関係法令の遵守

b) 被用者の行方不明・離職強要がないこと

c) 前科・暴力団関係等の欠格事由のないこと

d) 悪質ブローカーの介在のないこと など

④ 登録支援機関

㊦ 意義

受入れ機関（雇用主）に代わって支援計画の作成・実施を行う者

㊧ 対象

支援体制を備えた業界団体、民間法人、社会保険労務士など

⑤ 出入国在留管理庁の新設

・入国管理局の再編・格上げ

・特定技能外国人の適正な在留管理、受入れ機関（雇用主）に対する指導等

2 特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する基本方針（政府基本方針）の概要および分野別運用方針

① 制度の意義

生産性向上や国内人材の確保のための取組を行ってもなお人材を確保することが困難な状況にある産業上の分野において、外国人材を受け入れる。

② 特定技能外国人を受け入れる産業上の分野

㊦ 特定産業分野：生産性向上や国内人材確保の取組を行ってもなお人材確保が困難な状況にあるため、外国人により不足する人材の確保を図るべき産業上の分野

14分野（分野別運用方針）

㊧ 受入れ見込数：分野別運用方針に記載

㊨ 大都市圏への就労集中を避けるための必要な措置：運用方針に記載

（例）地方創生交付金を活用し、外国人支援に関する自治体の先駆的取組み（例えば共生サポートセンターの設置など）を支援する

③ 求められる人材

㊦ 特定技能1号・特定技能2号

㊧ 人材基準（試験）については平成31年度中に整備（介護・宿泊・外食は4月から実施）

④ 関係行政機関の事務の調整

㊦ 悪質ブローカー排除のための対応

㊧ 人手不足状況の変化への対応

- ⑦行方不明者の発生や治安上の問題を生じさせない対応
- ⑤ 制度の運用
 - ⑦ 1号特定技能外国人に対する支援
 - ⑧フルタイム・直接雇用（例外的に農業分野・漁業分野について派遣可）
 - ⑨施行後2年を目途に見直し

3 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策

対象は特定技能外国人に限らない。新たな在留資格である「特定技能1号」及び「特定技能2号」の創設（平成31年4月施行）を踏まえつつ、外国人材の受入れ・共生のための取組を、より強力に、かつ、包括的に推進していく観点から取りまとめられたもの。外国人材を適正に受け入れ、共生社会の実現を図ることにより、日本人と外国人が安心して安全に暮らせる社会の実現に寄与するという目的を達成するため、外国人材の受入れ・共生に関して、目指すべき方向性を示すもの。

（例）行政・生活相談窓口設置支援（交付金）

平成30年度補正予算10億円 平成31年度当初予算10億円

4 成果(所感)

- 外国人の労働環境をどのように整えるのか、地域に溶け込んで生活していくために何が必要なのかについて、実際に対応を迫られるのは地方自治体である。外国人材の受入れに伴い増加する外国人との共生社会の実現のために、行政・生活相談やサービス提供の直接の窓口となる地方自治体の役割は、益々重要になる。特に、医療保険をはじめとする社会保険への加入や納税義務に関して、適正な利用や確実な履行がなされるよう、注意しなければならない。
- 外国人材の大都市圏集中を回避する施策については、受入れ分野ごとに運用方針に定めがあるものの効果の程は未知数であり、制度運用開始後、注視していく必要がある。また、受入れ規模について5年間で最大34万5千人という見込数がしめされているが、労働力が余った場合に、日本人人材不足を補う制度趣旨とは裏腹に、日本人と仕事を奪い合うことになる懸念が残る点は注意が必要と考える。
- 外国人材に対する日本語教育や住宅確保など、地方自治体の個別の取組みに対する国の支援については今回詳細な情報がなく、別途調査研究を要する。
- 周辺諸国との間で外国人材の獲得競争が激しくなっている。今回の入管難民法改正の目的を達成するためには、日本が外国人材に選ばれる国にならなければならない。その意味でも、既存の技能実習制度の抱える問題に対し対策を講じる必要があると共に、各分野において広く日本人材も含めた就労環境の改善に取り組む必要があると思われる。この点は、国内各地方間での外国人材獲得の競争についても当てはまる議論である。

6 支出内容明細

(単位：円)

項目	費用総額	使用額	積算根拠
調査研修費	188,436	188,436	J R代等交通費 148,450 円 ホテル代 37,200 円 タクシー代 680 円 お土産 2,106 円
研修費	50,864	50,864	研修参加費 50,864 円
		△2,500	個人負担分(食事代)
合計	239,300	236,800	

清風の絆 視察研修(平成31年1月15日～17日) 経費内訳表

科目	政務活動事項	経費の内訳	領収書の額
調査 研究費	法務省職員による研修 入国管理法改正の概要 実施日:平成31年1月17日 場所:衆議院議員第二会館 9階会議室	幕張本郷～東京:29,690×5名分	148,450
		地下鉄代(東京駅～議事堂前駅)	680
		お土産代(法務省)	2,106
		宿泊代(7440円×5名)	37,200
研修費	市町村アカデミー議会議員 特別セミナー 実施日:平成31年1月15日～16日 場所:千葉県幕張	市町村アカデミー参加料(5名)+振込み 手数料 食事代個人負担分(500円×5人)	50,864 △2,500
		合計	236,800

領 収 書

清岡の絆 様

Receipt
領収年月日 2018.12.18

金額 ￥148,450 (消費税等込み)

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(10148.30枚)

西日本旅客鉄道株式会社

和田山駅

和田山駅F1発行

20149-01

印紙税申告納
付につき大定
税務署承認済



領収書

- ご利用ありがとうございます。
- この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ ¥340

上記金額を領収いたしました。

ご利用日付 2019年01月16日
時刻 14時12分

伝票番号: 73959
東京地下鉄株式会社
東京駅 券04発行



領収書

- ご利用ありがとうございます。
- この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ ¥340

上記金額を領収いたしました。

ご利用日付 2019年01月16日
時刻 14時12分

伝票番号: 73960
東京地下鉄株式会社
東京駅 券04発行

H31年 1月16日

東京駅 → 浅草橋

170円 × 4人分 = 680

領 収 証

環 岡 的 絆 様 31 年 / 月 / 3 日

★ 72106

但 蒙 子 代
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

茨城県朝来市和田山町寺谷
菓子処しの屋(共栄ビル)
信 部 省 三
TEL (079)672-5108
FAX (079)672-489

領収書 RECEIPT

朝来研究会 清風の絆様

No 27103

H 31 年 1 月 17 日

¥ 37,200.-

但し 宿泊代として

上記の金額正に領収いたしました。



印紙税法第5条第1号
の規定(別表第1の第
17号文書)により取
入印紙をはりません。



全国町村会館

〒100-0014

東京都千代田区永田町1丁目11番地35号

一般財団法人 全国自治協会

TEL.(03) 3581-0472

担当: 千坂

(F・R・W・S)

振込金（兼振込手数料）受取書
 預金払戻請求書による振込受付書（兼振込手数料受取書）

お振込日 和暦 30年11月30日 (受付日 31年11月30日)

お振込先 支店 [Redacted] 銀行 [Redacted] 支店 [Redacted]

お振込先 口座番号 [Redacted]

金額 十億 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円
 [Redacted] [Redacted] [Redacted] [Redacted] 950,000

お振込先 預金種目 普通 当座 貯蓄 その他 [Redacted]

お振込先 受取人 セイ シキ アカデミー メイ ニー

おなまえ 市所村アカデミー 様

お振込先 受取人 セイ アカコ シキ カイ メイ セイフウノキス

おなまえ 朝平市議会 清風の絆 様
 おところ (おでんわ [Redacted] [Redacted] [Redacted])
 朝平市所用事務所 213-1 徳新田

振込手数料 (消費税含む) 7,264

〈ご注意〉
 ○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のためお振込が遅延または入金できないことがあります。
 ○通信機器・回線の障害など、やむを得ない事由によってお振込が遅延することもありますのでご了承ください。
 ○得意先様でのお預りは、受付年月日の翌営業日のお振込となりますのでご了承ください。
 ○記載された個人情報、当該事務手続きのためにのみ利用し、それ以外の目的では利用いたしません。

毎度ありがとうございます。
 全国どこへでもお振込ができる当金庫の窓口を今後ともご利用ください。

会員 会員外



(振込受付日の場合印紙不製)

但馬信用金庫

SIS 35751 3/3

整理番号

65

領収書発行日 平成31年1月15日

領 収 書

西本 英輔 様

¥10,000※

但し、研修負担金として。

研修科目 : 市町村議会議員特別セミナー

受講者氏名 : 西本 英輔

入金日 : 平成30年11月30日

入金方法 : 銀行振込

千葉県美浜区浜田1-1
公益財団法人 全国市町村研修財団
市町村職員中央研修所
分任出納役 酒井 航



整理番号

64

領収書発行日 平成31年1月15日

領 収 書

藤原 正伸 様

¥10,000※

但し、研修負担金として。

研修科目 : 市町村議会議員特別セミナー
受講者氏名 : 藤原 正伸

入金日 : 平成30年11月30日
入金方法 : 銀行振込

千葉県美浜区浜田1-1
公益財団法人 全国市町村研修財団
市町村職員中央研修所
分任出納役 酒井



整理番号

67

領収書発行日 平成31年1月15日

領 収 書

浅田 郁雄 様

¥10,000※

但し、研修負担金として。

研修科目 : 市町村議会議員特別セミナー

受講者氏名 : 浅田 郁雄

入金日 : 平成30年11月30日

入金方法 : 銀行振込

千葉県美浜区浜田1-1
公益財団法人 全国市町村研修財団
市町村職員中央研修所
分任出納役 酒井 航



整理番号

66

竜収書発行日 平成31年1月15日

領 収 書

小山 裕 様

¥10,000※

但し、研修負担金として。

研修科目 : 市町村議会議員特別セミナー
受講者氏名 : 小山 裕

入金日 : 平成30年11月30日
入金方法 : 銀行振込

千葉県美浜区浜田1-1
公益財団法人 全国市町村研修財団
市町村職員中央研修所
分任出納役 酒井 航



整理番号

68

領収書発行日 平成31年1月15日

領 収 書

太田 茂 様

¥10,000※

但し、研修負担金として。

研修科目 : 市町村議会議員特別セミナー

受講者氏名 : 太田 茂

入金日 : 平成30年11月30日

入金方法 : 銀行振込

千葉県美浜区浜田1-1

公益財団法人 全国市町村研修財団

市町村職員中央研修所

分任出納役 酒井 航



平成31年 3月 1日

朝来市議会議長 淵本 稔 様

会派の名称 清風の絆
会派代表者の氏名 能見 勇八郎



政務活動費の成果に関する活動報告書

朝来市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第6条第3項の規定により、平成30年度政務活動費の成果について報告します。

記

1 活動事項

調査研究

2 実施日

平成31年2月5日から6日

3 参加議員氏名

能見勇八郎 淵本稔 日下茂 森田龍司 西本英輔
足立義美 藤原正伸 浅田郁雄 小山裕 太田茂

4 活動内容 5 成果

日時 平成31年2月5日 午前10時30分から12時00分

場所 神河町議会会議室

研修内容 移住・定住施策

講師 神河町 ひと・まち・みらい課 課長 藤原 登志幸

主事 黒田 将馬

移住コーディネーター 山下 裕太

○ 研修会の主な内容

1 神河町の概要

兵庫県のほぼ中央部のハート型のまち

面積 202.27平方キロ（朝来市のほぼ半分）
人口 11,473人（兵庫県で最も人口が少ない町）
世帯数 4,192世帯
主な施策 観光施策、移住・定住施策
現在、県下自治体中最少で、日本創成会議が指摘する消滅自治体に含まれる。

2 移住・定住施策

① 空き家・空き土地バンクの運営

㊦ 他市町に先駆け平成18年に取組みを開始。

空き家・空き土地の情報収集と、賃貸・売買の成約を推進している。

㊧ 実績：成約140件 移住者81世帯186人

㊨ 空き家おかたづけ支援事業：家財等の片付け費用を補助（100%、最大20万円）することにより、空き家バンクへの登録を促す。

㊩ UJIターン促進支援事業：引越し費用の補助（50%、最大5万円。20歳～39歳単身女性・母子世帯は最大10万円）。

㊪ 課題：需要に対応できる物件の不足。

→移住コーディネーター（1人）を配置し、次の取組みを行っている。

a) 区長との連携による空き家状況・情報の調査。

b) 町内協定不動産業者（2軒）との連携による空き家案内、登録促進。

c) 移住相談イベント参加

d) 補助金の紹介

② 空き家活用支援：国県補助事業を活用し、次の取組みを行っている。

㊦ 空き家活用支援事業

㊧ 空き家再生等推進事業

㊨ 古民家再生促進支援事業

㊩ IT関連事業振興支援事業

③ 若者・子育て世帯向け施策：出産・子育て世帯の人口確保を目的に、次の取組みを行っている。

㊦ 家賃補助制度：4万円/月を超える部分（最大2万円/月）

㊧ 住宅取得支援制度：町内での住宅取得（新築・購入）に対し最大190万円の補助

㊨ 若者世帯向け住宅建設：若者世帯の町外流出傾向の阻止・緩和
創業促進補助金：平成27年度～29年度で11件の実績。制度外の出店誘発の効果も上がっている。

④ シングルマザー移住支援事業：住宅・仕事・学校・地域への繋ぎを支援するため、次の取組を行っている。（10組30人の移住実績）

㊦ シングルマザー移住支援協議会の設置：関係者・団体によるシングルマザー移住推進組織。

㊧ シングルマザー移住コーディネーターの配置：相談・サポート。

㊨ シングルマザー移住事業拠点施設の開設：協力企業によるジョブトレーニング。

㊩ その他、神河町見学バスツアー・移住相談会等の開催

3 空き家再生・活用支援の取組み

① 空き家利活用セミナー事業：空き家を会場とする利活用の意見交換、地域の受入れ意識の醸成。

- ② 空き家チャレンジショップ事業：空き家を利用した期間限定出店。
- ③ 空き家再生講習会事業：空き家改修作業の体験講習会。

4 成果(所感)

- 若者・子育て世代に重心を置いた施策展開が特徴的であった。特に女性が移住しやすい仕組みを重層的に用意していることが効果を上げていると思われる。中でも、シングルマザー移住支援事業は特筆すべきもので、移住に際して懸念される住宅、仕事、学校、地域付き合いなどの不安を解消する相談・サポート体制を充実させ、シングルマザーの受入れに積極的に取り組み、効果を上げていた。
- 空き家おかたづけ支援事業と空き家バンク、空き家再生講習会事業並びに空き家チャレンジショップ事業と空き家活用支援事業のように、相乗効果の期待できる施策が用意されており、仕組み作りが大変上手であると感じた。
- 空き家改修について国の補助を受けることが、耐震基準要件の強化によって困難になったとのことであった。本市の空き家対策施策を考える上でも、国県の基準には注意しなければならない。
- 移住者増加の神河町にあっても、移住者の就労を町内事業所でまかなえないことが問題となっていた。営農目的の移住希望者は僅かであるとのことであり、移住・定住施策と雇用創出は一体不可分の課題である。
- 移住者の移住の決め手として、移住相談会等での懇切丁寧な対応が挙げられているとのことであった。窓口での初期対応の重要性をあらためて考えさせられた。
- 本市にも相応の施策があるが、事業参加者・制度利用者の確保や移住・定住者の増加に成果を上げている神河町の取り組みは、大いに参考になった。

日時 平成 31 年 2 月 6 日 午前 10 時 00 分から 11 時 30 分

場所 広島県尾道市 NPO 法人 尾道空き家プロジェクト
事務所 会議室

研修内容 空き家再生術及び空き家活用現地視察

講師 尾道市 NPO 法人 尾道空き家再生プロジェクト
代表 豊田 雅子 氏

○ 研修の主な内容

1 尾道市の概要

尾道市は岡山市と広島市のほぼ中央部に位置しており、古くから海運による物流の拠点として栄えてきた。また、しまなみ海道が開通後は、瀬戸内海の十字路として更なる利便性が向上している。

尾道市は、「坂の街」「文学の街」「映画の街」として全国的に有名である。特に映画のロケ地として有名であり、2000年代に入りアメニの舞台に、CM、グラビア等に多く登場している。

この影響を受け、近年は観光客が増加傾向を示しており、2017年は、過去最高の680万人の観光客を受け入れた。

主な産業は、造船業となっている。

人口 133,784人 (2018年10月現在)

面積 285.11平方キロ

世帯数 64,592戸

課題 密集市街地、坂が多いことから、下水道普及率が11.9%と低く大きな課題となっている。

2 NPO法人 尾道空き家再生プロジェクトの発足まで

△ 代表者の豊田さんが、立ち上げた。

△ 立ち上げた理由 生まれは尾道であったが、大学時代は大阪で過ごし改めて尾道のよさを知る。就職は大阪で旅行業社に勤め、海外各地を見て周り、古い町並み、建物群のすばらしさを知る。

尾道の良いところ。狭い街に良い人間関係があった。

更に、震災、戦災にあってないことから、古い町屋が多い。尾道に帰れば古い町屋を見て廻ったが、空き家の増加に心痛めることが多くなった。

6年間空き家調査をし、その後縁あり尾道に帰ることとなる。

当時、空き家の売買、賃貸はあまり活発ではなかった。

2007年、空き家を活用するNPOを立ち上げた。

△ 立ち上げ後の活動 不動産業は、空き家は売買の対象と考えていなかった。民業に影響のない範囲で、空き家を活用する方法を試行錯誤する。空き家を借り、リホームし貸し出すことを始めた。空き家の再利用需要はあり、徐々に事業を拡大する。利活用先は、住宅用を最初は主とするが、店舗用も需要も拡大していく。

△ 現在の状況 空き家再利用を行い、自ら宿泊施設を2棟管理している。賃貸物件も増加し、現況で年収は、約75百万、正社員は7人いる。

事業開始当時は、会員収入が主なものであったが、今は事業収入が主となった。

△ 今後の構想 今後も、空き家を再生し、宿泊施設を主として運営していく。古い建築物は、改修する事により付加価値の高いものに生まれ変わる。ヨーロッパの手法を取り入れ、空き家を利用した、まちづくりを進める。

3 研修の成果

尾道市のNPOの取り組みは、代表の強い意志とリーダーシップの力でここまでなせたと実感した。

そして、新しい建築物も魅力的であるが、古い建物をリホームし再利用しても、その建物を評価する人は多いことに改めて確認した。

当市も多くの空き家を抱えているが、スクラップアンドビルドだけでなく、再利用も検討し、地域の活性化に資することの大切さを学んだ。

6 支出内容明細

(単位：円)

項目	費用総額	使用額	積算根拠
調査研究費	180,964	180964	車借上げ代 34,000 円
			ホテル代 95,572 円
			研修費 15,000 円
			お土産 4,212 円
			通行料 20,180 円
			駐車代 2,000 円
			保険代 10,000 円
合計	180,964	180,964	

領 収 書

金 17,000円也

但し、H31.2.5日6日車借り上げ代として

平成 21年 2月 19日

住所：朝来市印山町喜多嶋368-2

氏名：畑 孝 義 輝 (印)

領 収 書

金 17,000円也

但し、H31.2.5日6日車借り上げ代として

平成 21年 2月 19日

住所：朝来市和日町野村554-2

氏名：大 田 洋 (印)

2月研修車借上の算定

1号車

5日

和田山～神河町役場 (41 km) 役場から古民家レストラン研修場 (6 km)

312号神河南IC 山陽道 尾道西IC ホテル (215 km) 合計262 km

6日

ホテル～朝来市役所 (234 km) $262 + 234 = 496 \text{ km}$

$496 \text{ km} \times 37 \text{ 円} = 18,352 \text{ 円}$

17,000 円 < 18,352 円

2号車

5日

竹田～神河町役場 (35 km) 役場から古民家レストラン研修場 (6 km)

312号神河南IC 山陽道 尾道西IC ホテル (215 km) 合計256 km

6日

ホテル～竹田 (230 km) $256 + 230 = 486 \text{ km}$

$486 \text{ km} \times 37 \text{ 円} = 17,982 \text{ 円}$

17,000 円 < 17,982 円

NO. 87872

請求/明細書

グリーンヒルホテル尾道
1722-0036
広島県尾道市東御所町9番1号
TEL:0843-24-0100 FAX:0843-24-0525

お名前(Name)

清風の絆

様

お支払い方法
Payment Method

お部屋番号 Room No.	御到着日 Arrival	泊数 Nights	御出発日 Departure	人数 Persons	発行日 Issue	担当 Clerk	頁 Page
601	2019/02/05	1	2019/02/06	1	2019/02/05	石丸	1

日付 Date	お部屋番号 Room No.	ご利用明細 Description	単価 Unit Price	数量 Qty	金額 Charge	入金 Payment
02/05	601	ご宿泊料	8,272	1	8,272	0
02/05	603	ご宿泊料	9,700	1	9,700	0
02/05	604	ご宿泊料	9,700	1	9,700	0
02/05	611	ご宿泊料	9,700	1	9,700	0
02/05	605	ご宿泊料	9,700	1	9,700	0
02/05	606	ご宿泊料	9,700	1	9,700	0
02/05	607	ご宿泊料	9,700	1	9,700	0
02/05	608	ご宿泊料	9,700	1	9,700	0
02/05	609	ご宿泊料	9,700	1	9,700	0
02/05	610	ご宿泊料	9,700	1	9,700	0
02/05	601	現金	95,572		0	95,572

ご署名 Signature		ご利用合計 Charges	95,572	ご請求額 Balance	0
会社名 Firm					

領収書

NO. 87872

お名前(Name)

清風の絆

様

グリーンヒルホテル尾道
1722-0036
広島県尾道市東御所町9番1号
TEL:0843-24-0100 FAX:0843-24-0525

消費税額等: ¥7,074-

¥ 95,572

発行日
Issue
2019/02/05

税入
印紙

領 収 証

清園の絆 様

31年 2月 6日

★ 15000

但 視察代として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

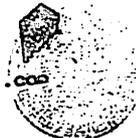
NPO法人尾道空家再生プロジェクト

〒722-0031 尾道市三軒家町 3-23

☎ 080-6323-9921

mail@onomichisaisei.com

http://www.onomichisaisei.com



研修視察代 2月6日

領 収 証

清風の軒 様 31年2月3日

★ 4212

但 幕端5V
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

兵庫県朝来市和田山町寺谷682-4
菓子処しの屋(共栄ビル)
信 部 省 三
TEL (079)672-5100
FAX (079)672-5169

お土産代(神戸街+尾道市)

2/6日
通行料 福山西 → 倉敷(昼食) → 朝来市 × 2回

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 倉敷

TEL 086-462-9470

19年 2月 6日 12時49分

車種 普通

通行料金 ¥1,660-
(現金)

-入口料金所- 福山西

穴ぼこ、落下物など高速道路の異常を発見したら・・・道路緊急ダイヤル【#9910】へ
西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

取扱番号201-02081150-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 朝来

TEL 079-677-1710

19年 2月 6日 16時21分

車種 普通

通行料金 ¥3,850-
(現金)

-入口料金所- 倉敷

はじめませんか? ETC! 詳しくは

www.tokutoku-etc.jp

取扱番号209-00201436-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 倉敷

TEL 086-462-9470

19年 2月 6日 12時50分

車種 普通

通行料金 ¥1,660-
(現金)

-入口料金所- 福山西

穴ぼこ、落下物など高速道路の異常を発見し

たら・・・道路緊急ダイヤル【#9910】へ

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

取扱番号201-02091152-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 神崎北

TEL 0790-32-1633

19年 2月 6日 16時10分

車種 普通

通行料金 ¥3,590-
(現金)

-入口料金所- 倉敷

はじめませんか? ETC! 詳しくは

www.tokutoku-etc.jp

取扱番号208-00211433-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 福山西

TEL 084-936-1055

19年 2月 5日 16時03分

車種 普通

通行料金 ¥4,710-
(現金)

-入口料金所- 神崎北

穴ぼこ、落下物など高速道路の異常を発見し
たら・・・道路緊急ダイヤル【#9910】へ
西日本高速道路株式会社
大阪府大阪市北区堂島1-6-20
取扱番号205-01491347-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 福山西

TEL 084-936-1055

19年 2月 5日 16時15分

車種 普通

通行料金 ¥4,710-
(現金)

-入口料金所- 神崎北

穴ぼこ、落下物など高速道路の異常を発見し
たら・・・道路緊急ダイヤル【#9910】へ
西日本高速道路株式会社
大阪府大阪市北区堂島1-6-20
取扱番号205-01561347-00

2月5日 神崎北 → 福山西 x2台

□□□□□□□□□□□□□□□□
□ 尾道駅前港湾駐車場 □
□ Tel 0848-23-2900 □
□ 御利用ありがとうございました □
□□□□□□□□□□□□□□□□

領 収 証

入庫日時 2019年02月05日 16時32分
出庫日時 2019年02月06日 11時36分
No.01-001556 券No.02-595891

駐車料金 (一般車) 2000円
割引 (宿泊券) 1枚 1,000円引

料金計 1,000円

投入現金 1,000円
釣銭額 0円

□□□□□□□□□□□□□□□□
□ 尾道駅前港湾駐車場 □
□ Tel 0848-23-2900 □
□ 御利用ありがとうございました □
□□□□□□□□□□□□□□□□

領 収 証

入庫日時 2019年02月05日 16時18分
出庫日時 2019年02月06日 11時38分
No.01-001558 券No.02-595884

駐車料金 (一般車) 2000円
割引 (宿泊券) 1枚 1,000円引

料金計 1,000円

投入現金 1,000円
釣銭額 0円

尾道視察中の駐車代
1000円×2台

